

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【公開番号】特開2015-107644(P2015-107644A)

【公開日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2015-038

【出願番号】特願2014-234216(P2014-234216)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/14 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J	2/14	6 0 3
B 4 1 J	2/14	3 0 5
B 4 1 J	2/14	6 0 7

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月14日(2017.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの開口を有するノズルプレートを含む積層された一組のプレートを備え、前記積層された一組のプレートは、少なくとも1つの本体チャンバを形成するよう構成されており、前記少なくとも1つの本体チャンバは、前記少なくとも1つの開口に対応すると共に、流体ポートを有し、流体が前記積層された一組のプレート内の入口経路から前記流体ポートに流れ、それから前記流体ポートを介して前記少なくとも1つの本体チャンバへ流れると共に、前記流体が前記少なくとも1つの本体チャンバから前記流体ポートに流れ、それから前記流体ポートを介して前記少なくとも1つの開口へと流れることができるように構成されている、ジェット積層体。

【請求項2】

前記流体がインクを含む、請求項1に記載のジェット積層体。

【請求項3】

前記入口経路はインク溜めに連結されており、前記入口経路は前記インク溜めから前記流体ポートへ前記インクを導くよう構成されている、請求項2に記載のジェット積層体。

【請求項4】

前記積層された一組のプレートは、更に、出口チャネルを形成するように構成されており、前記出口チャネルは、前記流体ポートから前記流体を受け取り、前記流体を前記流体ポートから前記少なくとも1つの開口へ導くよう構成されている、請求項1に記載のジェット積層体。

【請求項5】

前記入口経路と前記出口チャネルとが互いに直交している、請求項4に記載のジェット積層体。

【請求項6】

前記流体ポートは前記出口チャネルに対して同心配置されている、請求項4に記載のジェット積層体。

【請求項7】

インク溜めと、

ジェット積層体を形成する一組のプレートと、
を備える印字ヘッドであって、
前記ジェット積層体が、

少なくとも1つのノズルを有するノズルプレートと、

前記少なくとも1つのノズルと前記インク溜めとに流体連結されている少なくとも1つの本体チャンバと、

チャネルであって、前記インク溜めから前記チャネルを介して前記少なくとも1つの本体チャンバ内へインクが流れ、前記少なくとも1つの本体チャンバから前記チャネルを介してインクが流れ出しができるよう構成されたチャネルと、

前記インク溜めから前記チャネルを介して前記少なくとも1つの本体チャンバへと前記インクを送るよう構成された入口経路と、

前記少なくとも1つの本体チャンバから前記チャネルを介して前記インクを受け取り、前記インクを前記少なくとも1つのノズルへと送るよう構成された出口経路と、
を含む、印字ヘッド。

【請求項8】

前記インク溜めが固体インクを含む、請求項7に記載の印字ヘッド。

【請求項9】

前記チャネルは、前記出口経路に対して同心配置されている、請求項7に記載の印字ヘッド。